

菊陽福第171号
令和2年4月13日

放課後等デイサービス御利用の保護者様
児童発達支援事業御利用の保護者様

菊陽町長 後藤 三雄
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための放課後等デイサービス等
の利用自粛の要請について(依頼)

日頃から、本町の障がい福祉行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、放課後等デイサービスや児童発達支援は、療育が必要な児童が利用する福祉サービスであることから、これまで、新型コロナウイルス感染予防に十分留意し、引き続き運営を行っているところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症につきましては、近隣の熊本市をはじめ、熊本県内でも相次いで感染事例が確認されており、町民の生活や地域経済に大きな影響が出るのが懸念されます。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、児童や保護者はもちろん、施設職員の皆様の健康を守るため、御家庭での対応が可能な方につきましては、放課後等デイサービス及び児童発達支援の利用を控えていただくよう保護者の皆様へ要請することといたしましたので、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、自粛につきましてはあくまで要請であり、個々の児童の状況に応じて御検討くださいますようお願いいたします。

記

- 1 利用自粛要請の対象者について
家庭での対応が可能な方
- 2 利用自粛要請の期間について
令和2年4月14日(火)から令和2年5月6日(水)まで

福祉生活部福祉課 障がい福祉係
TEL : 096-232-4913